

質問応答書

業務名 令和2年度歩行喫煙及び散乱物状況調査業務

	質問事項	回答
1	仕様書1ページ(6)調査日等に、「令和2年10月10日から11月23日までの間で、土曜日、日曜日又は祝日のいずれか1日」とありますが、これは、本調査は期間中1回のみであることを表しているのでしょうか。それとも、期間中の各週の土日祝で1回ずつ行い、計8回の調査を行うということなのでしょうか。	令和2年10月10日から11月23日までの間には土曜日、日曜日、祝日が合計16日間ありますが、その16日間のうち、いずれか1日に調査を行うという意味です。